

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
島根リハビリテーション学院	平成10年3月9日	紫藤 治	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人仁多学園	平成10年1月9日	糸原 保	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年文部科学省告示170号																					
学科の目的	「教育基本法」の精神、「学校教育法」及び「理学療法士及び作業療法士法」の趣旨に則り、生命の尊厳を柱として、豊かな教養と高い倫理観を備え、療法士として広く社会の要請に応じうる人材を養成することを目的としている。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験																				
4年	昼間	新3360単位時間 (133単位)	新単位時間 (単位)	新単位時間 (単位)	新単位時間 (単位)	新単位時間 (単位)																				
		旧3375単位時間 (130単位)	旧1860単位時間 (93単位)	旧180単位時間 (6単位)	旧1260単位時間 (29単位)	旧単位時間 (単位)																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数 (生徒実員の内 数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
120人		122人	0人	6人	64人	70人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月14日 ■後期:9月15日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験点、出席率、レポート点等によって評価する。 臨床実習の評価は、実習指導者による評価結果、実習後の提出課題内容、実習報告会内容を基に判定する。 100～80点:A、79～70点:B、69～60点:Cを合格とし、単位を認定する。59点以下:Dを不合格とし、単位を与えない。																					
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月13日～9月14日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目的単位を修得した者は次年次に進級あるいは卒業することができる。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任が連絡を取り相談に乗ると共に学科内で問題を共有し解決策を協議している。また、学生相談室への訪室を促している。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 野球、フットサル、バスケットボール、バレーボール、卓球、ボランティア、ハンドボール、スポーツトレーナー、地域リハビリテーションサークル ■サークル活動: 有																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 島根県立中央病院、出雲総合医療センター、出雲徳洲会病院、えだクリニック、雲南市立病院、安来第一病院、北原国際病院、三次地区医療センター、千代田中央病院、たかの橋中央病院、多数。 ■就職指導内容 就職支援担当教員を配置し、就職支援体制を整えている。ハローワークと連携し就職セミナーを開催し、就職活動の心構えの形成や就職活動の進め方の指導を行っており。また、就職支援担当教員と担任を中心に自己分析・企業分析・履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人企業による就職説明会を開催している。  ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他  ・進学者数: 0人  (令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家試験</td><td>①</td><td>28人</td><td>28人</td></tr><tr><td>キネシオテーピング協会認定トレーナー</td><td>③</td><td>13人</td><td>13人</td></tr><tr><td>初級パラスポーツ指導員</td><td>③</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	①	28人	28人	キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	13人	13人	初級パラスポーツ指導員	③	2人	2人				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
理学療法士国家試験	①	28人	28人																							
キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	13人	13人																							
初級パラスポーツ指導員	③	2人	2人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 9名 令和6年4月1日時点において、在学者 122 名 (令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者 113 名 (令和7年3月31日卒業者を含む)  ・他の目標が見つかった。 ・療法士になることの動機が不十分だった。 ・学業に対する意欲低下と学業不振。			■中退率 7.4 %	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					

	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績不振の学生に対しては個別に補習を行っている。</li> <li>・定期および臨時個別面談、保護者も含めた3者面を実施し、問題の早期発見と助言、指導を行っている。</li> <li>・休退学防止に向けた要因調査を実施している。</li> <li>・学生相談室を設置し臨床心理士による学生相談日を設けている。</li> </ul>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>島根リハビリテーション学院特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: <input checked="" type="radio"/> 給付対象 <input type="radio"/> 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受診年月：令和5年3月31日 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL：<a href="http://www.shima-reha.com">http://www.shima-reha.com</a></p>
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.shima-reha.com">http://www.shima-reha.com</a>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習教育科目における指導者育成・確保に関しては、日本理学療法士協会、島根県理学療法士会と連携し行なっていき、科目内容に関しては、実習地訪問、本学独自の研修会、臨床実習指導者会議にてニーズや課題を把握し質の向上を図っていくことを方針としている。

その他の科目に関しては、教育課程編成委員会(以下、委員会)を開催し、人材の専門性に関する昨今の地域社会の方向性及び動向、新たに必要となっている知識、技術や技能などを聴取し質の向上を図っていくことを方針とする。構成員は、卒業生の就職先または実習先である病院・施設等で現在活躍しておられる療法士や行政等の教育連携機関関係者、および島根リハビリテーション学院(以下、本学院)から学院長、教務部長の合計9名で構成され(オブザーバーとして理学・作業療法学科長、議題内容に応じた必要教員が出席している)。

以上より、社会から求められる人材育成に努める。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

病院・施設等でご活躍されている教育課程編成委員から得た意見・指導を議事録としてまとめ、本校の教育方針・育成人材像に適合するか否か、カリキュラムに取り入れるべきか否かを学科会議および教務会議で詳細に検討し、必要と考えられる実施計画案が作成され、スタッフ会議の決議を経て、学科会議および教務会議でカリキュラムに反映させるための具

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
紫藤 治	島根リハビリテーション学院	令和5年6月1日～令和7年3月31日(2年)	②
鈴木 哲	島根リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
江草 典政	島根大学医学部附属病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
森脇 繁登	島根大学医学部附属病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
太田 真英	安来第一病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
鹿野 咲子	奥出雲町健康福祉課	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
小林 成人	エスポアール出雲クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
松本 康佑	島根県アスレチックトレーナー協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回 6月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月 5日 16:00～17:30

第2回 令和7年3月25日 16:00～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

理学療法学科におけるキャリア教育について、科目構成・内容・評価について、教育課程編成委員から意見を求めた。早期より理学療法士として従事する者と学生が対話することでロールモデルの形成や学習意欲の向上に繋げることは好ましいと意見といただいた。そこで、理学療法概論、キャリアマネジメント論Ⅰ、リハビリテーション概論の内容を見直し、関連科目全体で構造化を図り授業内容の変更、開催時期の検討を行い実施した。

また、臨床実習において、2ヶ月間の長期実習の間に学内教員との振り返り・目標の再設定を設けることで学生の学習効果を高め、実習期間中の心身の負担軽減ができるのではないかと意見をいただき現在検討中である。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習において、病院・施設等との連携を通じて、学生が実践的な医療知識と技術を習得し、対象者の多様なニーズに対応できる能力を養う。また、各種専門科目においては、外部の病院、施設の臨床家を実務家教員を積極的に任用することで、現場で即戦力となるために必要とされる能力の育成に注力する。また、臨床実習科目以外に、奥出雲地域をフィールドとし、島根県AT協議会、奥出雲町体育協会、奥出雲町ホッケー協会、亀嵩公民館など、多岐にわたる機関と連携し、地域住民の障害予防やスポーツ振興といった活動を通して、学生の実践的な学びと実体験の機会を確保する。これらの体制を維持発展させることにより、実践的かつ専門的な職業人として、また人間力を兼ね備えた人材の育成に努めていく。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

#### ・臨床実習 I・II・III・IV

医療提供施設や医療外施設において実習を行う科目である。臨床実習 I・II・III・IVを経て、学生が「指導者の助言のもと、基礎的な疾患に対し、基礎的な理学療法を実施できる」能力を育成することを目的としている。全ての指導者が本学院の教育方針を理解し、且つ効果的な臨床実習教育が実施できるようになるために、年に1回の臨床実習指導者会議を開催している。加えて、実習前後に電話連絡による指導者との情報共有を行う他、実習中に実習地への訪問指導を行っている。

#### ・スポーツ理学療法学

授業内容は、スポーツ理学療法に関する基礎的知識を学ぶ講義と、実際のスポーツ現場において必要となる運動スキルを習得するための実技演習によって構成される。本科目は島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。また、本科目ではキネシオテーピング協会と連携し、協会インストラクターを講師として確保している。本科目にてキネシオテーピングの集中講座をインストラクターの指導の下受講し、希望者はキネシオテーピング協会認定トレーナー資格を取得することが出来る。

#### ・障がい者スポーツ(自由選択科目)

授業内容は、障がいの理解や障がい者とスポーツに関する講義と、障がい者スポーツのルールや障がい者に対する指導上の留意点や指導における工夫点について実践を通じて学ぶことである。本科目を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得することができる。また、障がい者スポーツ指導の実践では、島根県障がい者スポーツ協会と連携しスポーツおよびレクリエーション指導に取り組んでいる。

#### ・スポーツトレーナー演習(自由選択科目)

授業内容は、実際にスポーツ現場で活動するアスレティックトレーナートレーナーの業務補助を現場で実践し、理学療法士がスポーツトレーナーとして活動する際に必要となる姿勢、知識・技術を学ぶ演習科目である。R6年度は、島根県立横田高校ホッケー部、島根県立松江工業高校ソフトテニス部、私立開星高校サッカーチームに対するトレーナー活動の業務補助を実践した。また、本科目は島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。

#### ・理学療法トピックス

授業内容は、理学療法分野及び関連分野の先進的な取り組みを学ぶ講義で構成されている。本科目では県内外における各分野における著名な専門家が講師を担い、受講した学生達は実践的な知見やスキルを習得することができる。本科目では島根県理学療法士会、島根県アスレティックトレーナー協議会等と連携し、講師を確保している。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツ理学療法学	授業内容は、スポーツ理学療法に関する基礎的知識を学ぶ講義と、実際のスポーツ現場において必要となる運動スキルを習得するための実技演習によって構成される。本科目は島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。また、本科目ではキネシオテーピング協会と連携し、協会インストラクターを講師として確保している。本科目にてキネシオテーピングの集中講座をインストラクターの指導の下受講し、希望者はキネシオテーピング協会認定トレーナー資格を取得することが出来る。	島根アスレティックトレーナー協議会

障がい者スポーツ (自由選択科目)	授業内容は、障がいの理解や障がい者とスポーツに関する講義と、障がい者スポーツのルールや障がい者に対する指導上の留意点や指導における工夫点について実践を通じて学ぶことである。本科目を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得することができる。また、障がい者スポーツ指導の実践では、島根県障がい者スポーツ協会と連携しスポーツおよびレクリエーション指導に取り組んでいる。	島根県障害者スポーツ協会
スポーツトレーナー演習 (自由選択科目)	授業内容は、実際にスポーツ現場で活動するアスレティックトレーナートレーナーの業務補助を現場で実践し、理学療法士がスポーツトレーナーとして活動する際に必要な姿勢、知識・技術を学ぶ演習科目である。R6年度は、島根県立横田高校ホッケー部、島根県立松江工業高校ソフトテニス部、私立開星高校サッカーチームに対するトレーナー活動の業務補助を実践した。また、本科目は島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。	島根アスレティックトレーナー協議会
理学療法トピックス	授業内容は、理学療法分野及び関連分野の先進的な取り組みを学ぶ講義で構成されている。本科目では県内外における各分野における著名な専門家が講師を担当し、受講した学生達は実践的な知識やスキルを習得することが可能となっている。本科目では島根県理学療法士会、島根県アスレティックトレーナー協議会等と連携し、講師を確保している。	島根県理学療法士会 島根県アスレティックトレーナー協議会
臨床実習Ⅰ～Ⅳ	医療提供施設あるいは医療外施設において実施する。クリニック・クラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながら実践を通じて臨床スキル教育を習得する。具体的には、臨床実習Ⅰでは、基本的な業務内容を理解し医療人としての適切な態度や姿勢を育成する。臨床実習Ⅱでは、適切な検査・測定の選択・実施や情報収集等を正確に行うことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集した情報を統合・解釈する能力を育成する。臨床実習Ⅲでは、指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成する。臨床実習Ⅳでは、臨床実習Ⅲに引き続き実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法士としての実践力を育成する。	臨床実習受け入れ施設 計 28施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

理学療法学科では、理学療法士作業療法士専任教員養成講習会の受講や修士・博士の学位取得や関連資格の取得を計画的に支援している。その他、各教員が自らの専門性に合わせ、地域活動や学会・研修会に計画的に参加させている。研修会参加費、旅費、宿泊費等は本学院負担となっており、教員が参加しやすい環境を整備している。

医療分野の発展は日進月歩であり、出来るだけ新しい知識や技術を伝授するためには研究・開発が必要と考えており、本学院の継続した基本方針である。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員

連携企業等: 雲南広域連合

期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象: 教員1名

内容 第8期介護保険事業計画審議会外部助言者

研修名:	雲南広域連合地域密着型サービス運営委員会委員	連携企業等:	雲南広域連合
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域密着型サービス運営委員会委員会外部助言者		
研修名:	介護予防事業ねむの会での実務研修	連携企業等:	よこた福祉会ねむの会(2回/月)
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業		
研修名:	一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設		
研修名:	奥出雲町介護予防部会派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員2名
内容	奥出雲町介護予防部会外部助言者		
研修名:	自立支援型地域ケア会議派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	自立支援型地域ケア会議外部助言者		
研修名:	地域リハビリテーション支援事業派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者宅の住宅改修支援および生活指導支援		
研修名:	奥出雲町地域ケア多職種連携会議	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、町立奥出雲病院
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域課題に対する多職種との情報共有及び課題解決立案		
研修名:	令和6年度 奥出雲町ホッケー振興事業	連携企業等:	奥出雲町体育協会、島根県ホッケー協会、奥出雲町教育委員会、島根県アスレティックトランナー協議会
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	教員1名
内容	奥出雲町の小中学生、指導者に対するスポーツトレーニング等の指導		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名:	学位修得支援	連携企業等:	
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	大学等奨学金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助		
研修名:	2024年度FD/SD研修会	連携企業等:	
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	研修伝達や教授法に関する講習		
<b>(3)研修等の計画</b>			
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>			
研修名:	介護予防事業ねむの会での実務研修	連携企業等:	よこた福祉会ねむの会(2回/月)
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	教員3名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業		
研修名:	一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	教員3名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設		
研修名:	自立支援型地域ケア会議派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	教員1名
内容	自立支援型地域ケア会議外部助言者		

研修名:	奥出雲町地域ケア多職種連携会議	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、町立奥出雲病院																								
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	教員2名																								
内容	地域課題に対する多職種との情報共有及び課題解決立案																										
研修名:	令和7年度 奥出雲町ホッケー振興事業	連携企業等:	奥出雲町体育協会、島根県ホッケー協会、奥出雲町教育委員会、島根県アスレティックトーナー協議会																								
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	教員1名																								
内容	奥出雲町の小中学生、指導者に対するスポーツトレーニング等の指導																										
<b>(2)指導力の修得・向上のための研修等</b>																											
研修名:	学位修得支援	連携企業等:																									
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員																								
内容	大学等奨学金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助																										
研修名:	2025年度FD/SD研修会	連携企業等:																									
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員																								
内容	研修伝達や教授法に関する講習																										
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																											
<b>(1)学校関係者評価の基本方針</b>																											
学校関係者評価委員会を年2回開催し、年度初めの開催においては、前年度の自己点検・自己評価、重点目標達成についての自己評価について、2回目の開催においては、当該年度の重点目標の進捗状況と次年度の重点目標について審議を実施し、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会の評価報告書についてはHP上で公開することで社会への説明責任を果たす。																											
<b>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</b>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的・育成人材像等</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td> <td>学生の募集と受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等	(2)学校運営	学校運営	(3)教育活動	教育活動	(4)学修成果	学修成果	(5)学生支援	学生支援	(6)教育環境	教育環境	(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	法令の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	(11)国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																										
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等																										
(2)学校運営	学校運営																										
(3)教育活動	教育活動																										
(4)学修成果	学修成果																										
(5)学生支援	学生支援																										
(6)教育環境	教育環境																										
(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ																										
(8)財務	財務																										
(9)法令等の遵守	法令の遵守																										
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献																										
(11)国際交流																											
※(10)及び(11)については任意記載。																											
<b>(3)学校関係者評価結果の活用状況</b>																											
評価結果は理事会に報告されるとともに、課題についてはスタッフ会議(学院内意思決定最高機関)及び各種委員会で具体的な対応策が練られる。それらがスタッフ会議の議を経て、本学院の管理・運営や教育活動の中で実行される。委員会の意見は重点目標に盛り込まれ、評価結果を踏まえた学生生活支援の充実、国家資格取得率向上、休退学率の低下等への取り組みが充実し、その結果が伴ってきている。																											

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
仲佐 英哲	奥出雲町役場	令和6年4月10日～令和7年3月31日(2年)	行政
鈴木 賢二	町立奥出雲病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	医療
田食 喜美子	奥出雲町社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	福祉
川本 健二	奥出雲町教育委員会	令和5年12月1日～令和7年3月31日(2年)	教育
宍戸 容代	オフィス・容	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域支援
川本 晃平	島根大学医学部附属病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
杉村 卓哉	光プロジェクト株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: [URL:<http://www.shima-reha.com>](http://www.shima-reha.com)

公表時期: 第1回学校関係者評価委員会 令和6年7月2日 第2回学校関係者評価委員会 令和7年2月27日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学院の教育方針、カリキュラムをはじめとする基本情報は、学院のHPに掲載することで、地域の企業等に本学の理念・教育方針や育成人材像などを広く周知し、求人の際の参考として頂けるよう、ホームページ上に「採用担当者さま」のタブを設け、求人票のフォーマットをダウンロード可能にしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校紹介→基本理念・島リハの学び・施設・設備・アクセス
(2)各学科等の教育	学科紹介→カリキュラム
(3)教職員	学科紹介→教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(5)様々な教育活動・教育環境	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(6)学生の生活支援	キャンパスライフ→学生満足度・学生の1日・年間行事・サークル・自治会・学院紹介
(7)学生納付金・修学支援	島リハ7つの魅力→学生サポートの充実
(8)学校の財務	学校紹介→情報公開→財務情報
(9)学校評価	学校紹介→情報公開→私立専門学校第三者評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	学校紹介→国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: [URL:<http://www.shima-reha.com>](http://www.shima-reha.com)

公表時期:

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和6年度(新カリキュラム)												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1後	15	1	○		○		○
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1後	15	1	○		○		○
○			文化人類学	世界各地の多様な事例を比較し、共通性と異質性を意識しながら、文化の特徴を理解する。	1前	15	1	○		○		○
○			コミュニケーション論	なぜコミュニケーション技術が必要なのか、自己・他者理解といった基礎からコミュニケーション技法まで学習する。	1後	15	1	○		○		○
○			キャリアマネジメント論Ⅰ	キャリア形成に必要な自己分析の方法を「どのように生きていきたいか? (ライフキャリアと幸せの構成要因)」と「どのように働きたいか? (ワークキャリアと働く目的・意味)」から学ぶ。また、本学在学中のキャリア形成モデルを学び、学生時代のキャリア形成の基礎知識獲得を目的とする。	1前	15	1	○		○		○
○			キャリアマネジメント論Ⅱ	就職先が求める人材像や報酬等について学び、自己分析や企業分析の演習を行うことを通じ、在学中のキャリア形成活動に必要な基礎的能力を身に着ける。	2前	15	1	○		○		○
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1前	15	1	○		○		○
○			情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	1後	15	1	○		○		○
○			物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。	1前	15	1	○		○		○
○		英語 Reader-	-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1前	30	2	○		○		○
○		英語 Speech-	-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	1後	30	2	○		○		○
○		保健体育講義		生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1前	15	1	○		○		○
○		保健体育実技		自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1前	45	1			○	○	○

○		解剖学講義 I (筋骨格系)	骨学とその連結である関節・靭帯および運動に関わる筋について詳細に学び、PT・OTとして医療に関わる基礎を習得する。	1 前	30	2	○			○		○
○		解剖学講義 II (神経系)	PT・OTの対象となることが多い、神経系の病態を理解することや治療を施すために必要な脳・脊髄の立体的な構造と各部位の機能を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○
○		解剖学講義 III (内臓系)	循環器や消火器といった内臓の機能や機能を司る構造とその位置を学び、PT・OTに必要な知識を習得する。	1 後	15	1	○			○		○
○		解剖学実習	人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	2 前	30	1			○	○	○	
○		生理学講義 I (動物生理)	人体の運動機能とその調節について学び、解剖学などの知識を加え、ヒトの「生きる仕組み」の基本を理解する。	1 前	30	2	○			○		○
○		生理学講義 II (植物生理)	正常の生体機能を維持するための、呼吸機能、循環機能、消化吸収機能、排泄機能、これらを調節する自律神経系と内分泌系の働きを学習する。それにより生体が営む複雑で巧妙な機能がどのようなメカニズムかを考える。	1 後	30	2	○			○		○
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1			○	○	○	○
○		運動学講義	人間の身体運動に関する基本的な知識を習得することを目的とする。	1 前	30	2	○			○		○
○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1			○	○	○	
○		人間発達学	乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達という観点から理解する。	1 後	15	1	○			○		○
○		病理学概論	疾病的病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	15	1	○			○		○
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 後	30	2	○			○		○
○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後にに関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○	○	○
○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後にに関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○
○		神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後にに関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○
○		精神医学	精神疾患の概要と治療法について学ぶ。面接・診断方法を学び、本人とその家族をどう支援するのかについても理解する。	2 前	30	2	○			○		○
○		小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後にに関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	2	○			○		○

○		リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査方法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方について学習する。	3前	15	1	○		○		○
○		リハビリテーション栄養学	リハビリテーションと栄養の関連を理解し、障がい者や高齢者の栄養管理を関連職種と連携して行うための知識と技術を習得する。	2後	15	1	○		○		○
○		薬理学	薬物療法に用いられている各種薬物について、その使用されている理論的な基礎の理解をする。	2後	15	1	○		○		○
○		医療安全・救急救命技術論	医療の専門職として、医療事故、医療過誤に関する知識を学び、対象者に質の高い、安全な理学療法、作業療法を保証できる能力を養う。 また、医療人として必要な応急手当や心肺蘇生法についての救命救急技術を学ぶ。	2後	15	1	○	△	○	○	○
○		老年学	加齢に伴う身体的変化について理解を深めるとともに、加齢性疾患に代表される認知症について理解を深める。さらに、高齢化が発展する日本において、理学療法士・作業療法士に何ができるのかを考える。	2後	15	1	○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリ亞を理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1前	30	2	○		○		○
○		社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	1後	15	1	○		○		○
○		公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	1後	15	1	○	△	○		○
○		チーム医療論	全人的ケアの実態からチームの一員としての態度や発展させるための機能について学習する。	1後	15	1	○	△	○	○	○
○		医療コミュニケーション演習	高度なコミュニケーション能力の必要性、重要性について理解を深め、演習を通して対象者の意思決定に必要なコミュニケーション技能を養う。加えて、チーム連携の上で必要な多職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2前	30	1	△	○	○		○
○		チーム医療演習	医療福祉の現場で他の専門職種と連携・協働していくために必要なコミュニケーション技法や、医療人としての心構えや接遇について学ぶ。さらにグループワーク型式で演習を行い、理学療法・作業療法の場面で、患者やその家族や他職種と適切なコミュニケーションが取れる能力を育成する。	3前	30	1	△	○	○	○	○
○		理学療法概論Ⅰ	理学療法士の業務や歴史、社会ニーズ等について講義を通じて学ぶとともに、演習やレポート課題を通じて自ら考える。	1前	15	1	○	△	○	○	

○		国際リハビリテーション論	リハビリテーションの歴史、健康問題、国際的な社会・医療状況、世界のリハビリテーション医療状況について学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	
○		研究方法論I（総論：統計）	研究の意義を理解するとともに、さらに研究に必要な基本的統計学的手法について学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○		○	
○		研究方法論II（研究計画）	研究デザインの種類、研究計画書の書き方や理学療法士としての研究デザインに対応した統計処理方法を学ぶ。その後、研究テーマを具体的に設定し、研究計画書作成の演習を行う。これらを通じ、基礎的な理学療法研究能力を育成する。	2 通	60	2	△	○		○		○	
○		研究方法論III（実施と発表）	研究方法論IおよびIIで学んだ知識を基礎に、具体的なテーマを持って卒業論文の作成する。研究成果は口頭で発表する。これを通じて、基礎的な理学療法を実施できる研究能力の育成と、広い視野を養い、臨床的な疑問や問題に対する問題解決能力を身に付け、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身につける。	3 通	60	2	△	△	○	○		○	
○		理学療法マネジメント論I	病院や介護事業所等において理学療法士としての基礎的な組織管理や社会保障、労働者としての権利や義務等について学び、医療人および組織人として働くための基礎的知識を習得する。	3 前	15	1	○			○		○	○
○		理学療法マネジメント論II	医療人として働く上で求められる医療安全や感染管理等のリスク管理に関する知識を身につける。 理学療法士として働く上での患者や利用者における疾患別・病期別リスク管理についての知識を実につける。	3 後	15	1	○			○		○	○
○		理学療法検査測定法I	理学療法評価の意義と目的について理解し、評価測定技術を習得する。バイタルサイン測定・形態測定・関節可動域測定を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	1 後	30	1	△	○	△	○		○	
○		理学療法検査測定法II	理学量評評価の意義と目的を理解し、評価測定技術を習得する。徒手筋力検査、感覚検査、深部腱反射検査、意識レベル検査の技術・技能を獲得する。	2 前	30	1	△	○	△	○		○	
○		画像評価学	画像診断装置説影技術を学び、障害部位から予想される病態・症状を関連付け、予後予測を行い、理学療法評価を選択する能力を養う。	3 前	15	1	○			○		○	
○		動作分析学	1年次に学習した人体の構造や機能と身体運動（基本的動作）との関係をさらに発展させ、疾病あるいは機能障害による機能的制限および能力低下の状態における両者の関係を学習する。	2 後	45	3	○			○		○	
○		臨床理学療法評価学I	各種疾患に対する評価・測定とそれに基づく理学療法計画についての模擬演習を行う。指導教員のアドバイスを得ながら、臨床思考に基づき、分析および治療アプローチの実践を学び、問題解決思考を身に付ける。	3 前	30	1	△	○		○		○	

○	臨床理学療法評価学Ⅱ	模擬患者に対して医療面接や検査測定を行い、臨床実習において必要な技術・技能を確認することを目的とする。理学療法評価に必要な接遇、対人コミュニケーション、患者様の病態の把握から理学療法評価プログラムの選択に至るプロセスを学び、優れた対応力や臨床能力を身につける。	3前	30	1	△	△	○	○	○		
○	運動療法基礎論	運動療法の歴史的変遷と理論的枠組を紹介し、様々な障害に対して共通して適用される基本的運動療法を理解し、その理論と技術の習得を図る。	1後	60	2	○		△	○	○		
○	物理療法Ⅰ	物理療法の歴史と分類や各治療手段の物理学的特性を学ぶ。さらに、物理療法の対象となる疾患・障害の概要と物理療法が生体に与える生理学的影響の概要を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○		
○	物理療法Ⅱ	物理療法手段の各論として、水が身体に与える生理学的および力学的影響を学ぶ。さらに水治療法、電気刺激療法、牽引療法、超音波療法の基礎理論について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○		
○	義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2後	30	1	○	△	△	○		○	
○	装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3前	30	1	○	△		○		○	
○	日常生活活動Ⅰ	日常生活動作（ADL）とは何か、その概念と意義、評価指標を学習する。また、寝返りや起き上がりなどの基本動作の分析と、ADLを支援するための様々な機器・福祉用具の理解と活用法を学び、指導が実践できるようになることを目的とする。	1後	30	1	○	△		○	○		
○	日常生活活動Ⅱ	理学療法士が日常生活活動評価を行う目的と、その役割について理解する。また、障害をもつ人の日常生活動作について評価し、適切な日常生活支援を提案することができる。	3前	30	1	○	△	△	○	○		
○	整形外科系治療学	基本的整形外科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	90	3	○	△		○	○		
○	神経内科系治療学	基本的神経内科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	90	3	○	△		○	○		
○	小児科系治療学	運動発達や姿勢反射の理解を深め、小児領域の疾患や障がいを理解し、評価や基本的理学療法への展開を学ぶ。	3前	30	1	○			○		○	
○	内科系治療学Ⅰ	内部障害における理学療法について学ぶ。心大血管疾患、呼吸器疾患、代謝疾患、がんにおける理学療法評価、治療理論、リスク管理等について理解し、基礎的な理学療法を実施できるための知識を修得することを目的とする。加えて、喀痰等の吸引について理解するとともに、シミュレーターを用いた実習を通じ技術を修得する。	2後	45	3	○		△	○	○	○	

○	内科系治療学Ⅱ	内科系治療学Ⅰで学んだ知識を活用し、心大血管疾患、呼吸器疾患、代謝疾患、がんの患者に対する臨床思考を修得する。実際に臨床で活躍する理学療法士による実践報告を聞くことで、より実践に近い学びを行うことに加え、ペーパーペイシエン特に対する症例検討を行うことで臨床思考を修得する。症例検討は、グループで行い他者との協力のもと取り組む。	3後	15	1	○	△	○	○	○		
○	スポーツ理学療法論	スポーツ外傷および障害の基礎知識を理解し、スポーツ選手に対する基礎的なメイカルチェック、リハビリテーションや、スポーツ現場におけるコンディショニングやテーピング、応急処置が実践できることを目標とする。	2前	15	1	○	△	○	○			
○	スポーツ理学療法演習	スポーツ理学療法論で学んだ知識や技術を用いて、模擬患者に対する評価・治療項目の立案をグループワークによって実施することにより、スポーツトレーナーとしての一連の思考過程を学ぶ。また一般社団法人キネシオテーピング協会インストラクターによる特別枠講義を設け、講義と実技演習を行う。受講後、希望者はキネシオテーピングトレーナー（CKTT）を取得出来る資格試験を受験することが出来、試験に合格すると資格を取得することが出来る。	3前	30	1	○	△	△	○	○	○	○
○	理学療法トピックス	理学療法分野および関連分野の先進的な取り組みを学ぶ科目であり、視野を広げる総合的学習の機会とする。	3後	30	2	○			○	○	○	
○	ヘルスプロモーション	「健康」「教育」「医療」に着目し、人々の生活の質、QOL (Quality of Life) を高めるための取り組みや環境について学ぶ。	3後	30	1	△	○		○	○		
○	生活環境論	障がい者や高齢者を含む全ての人に対応したQOLに基づいた生活環境について学ぶ、また、理学療法士が担当する代表的な疾患や障がいの事例から、生活評価と生活環境調整案をグループ検討により作成し、的確な環境整備を検討する。	3前	30	1	○	△		○	○		
○	地域理学療法論	地域の医療福祉分野における課題に対して、理学療法士の役割、社会資源、多職種との連携について理解させる。	1後	30	1	○	△		○	○		
○	地域理学療法演習	高齢化が進展する現代において、地域や在宅で生活する障がい者や高齢者の増加が見込まれる。在宅医療分野における理学療法に必要な信頼関係の構築や意思決定の是正を目的とした、理学療法のゴール設定や理学療法介入の概要について学ぶ。また、介護予防分野における理学療法の知識・技術を獲得するため、行動変容理論や高齢者に対する運動療法について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○		
○	臨床実習Ⅰ	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ。業務の見学や補助を通じて、理学療法士の業務を深めるとともに、社会人、医療従事者として相応しい意識と患者（利用者）及び臨床実習指導者をはじめとする臨床現場の職員に対する適切な態度を育成する。	2後	45	1			○	○	○		

○		臨床実習Ⅱ	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習Ⅰに引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習Ⅰの目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもと、適切な検査・測定方法を選択し正確に実施する能力、および検査・測定の結果を専門用語を用いて正確に記録する能力を育成することを目的とする。また、対象者とのラボールを築くため、目的に沿った医療面接の技術を育成する。	3 後	135	3	○	○	○		
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習Ⅱに引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習Ⅰ～Ⅱの目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、得られた情報収集内容や検査・測定結果間の関連性を整理し統合・解釈し問題点を整理する能力を育成する。加えて、統合・解釈の思考課程を文章化する能力を育成することを目的とする。	3 後	135	3	○	○	○		
○		臨床実習Ⅳ	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習Ⅲに引き続き、理学療法士の業務内容についての理解を深める。 臨床実習Ⅰ～Ⅲの目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成することを目的とする。また、地域包括ケアシステムの理解および地域における理学療法士の役割を理解するため、訪問リハビリテーションもしくは通所リハビリテーションでの実習を1週間実施する。 本実習科目における臨床実習施設において、臨床実習Ⅳ-1は病院または診療所とする。 臨床実習Ⅳ-2は、医療施設とするが、臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいて老人保健施設実習を行ったものは、病院または診療所とする。	4 前	720	16	○	○	○		
○		総合演習Ⅰ	専門基礎医学科目的国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	60	2	○	○	○		
○		総合演習Ⅱ	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○	○	○		
○		総合演習Ⅲ	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	30	1	○	○	○		
○		総合演習Ⅳ	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○	○	○		
	○	障がい者スポーツ	障がいスポーツにおける用具の工夫やルールについて実践を通して学ぶ。また、障害に合わせたスポーツの導入や指導方法について実技を交えて体得する。	2 前	30	1	○	○	○		

○	医学英語	医療やリハビリテーションに関する専門用語の語彙演習、さまざまな医療やリハビリテーションの場面を想定した医療会話のリスニング演習とロールプレイによる会話演習を通じて、療法士として働く際に役立つ基礎的かつ実践的な英語コミュニケーション能力を身につける。	2 通	60	2	○			○		○		
○	スポーツトレーナー演習	理学療法士がアスレティックトレーナーとして活動する際に必要な姿勢、知識・技術をスポーツ現場において実施の活動や業務補助を通して学び、実践することで習得する。	1 後	15	1		○	○	○	○	○		
○	スポーツメンタルトレーニング	アスリートやスポーツチームのメンタルサポートに資する理論と方法の習得を目的とする。アスリートやスポーツチームが抱える心理的諸問題に対する理解、ならびにその対処法となるスポーツメンタルトレーニングやスポーツカウンセリングをはじめとするメンタルサポートの理論と方法に関して演習を交えながら取り組む。	1 後	15	1		○	○		○	○		
○	地域理学療法実習	介護予防事業の現場にて、参加者から情報収集をおこない、ICFモデルにまとめ、生きる目的の創出やスピリチュアルペインの軽減、健康の社会的決定要因の是正を目的とした理学療法のゴール設定や介入立案を行う。 また、参加者に対し、介護予防を目的とした運動指導・栄養指導を行う。	2 前	30	1		○	○	○	○		○	
合計		86科目	3510単位時間( 139単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年に開講される科目のうち、自由選択科目を除く履修すべき全ての科目の単位を修得した者は卒業することができる。		1学年の学期区分	2期

### 授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和6年度(旧カリキュラム)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習		専任	兼任	
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1 後	15	1	○		○		○	
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考え方、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1 後	15	1	○		○		○	
○			文化人類学	世界各地の多様な事例を比較し、共通性と異質性を意識しながら、文化の特徴を理解する。	1 前	15	1	○		○		○	
○			コミュニケーション論	なぜコミュニケーション技術が必要なのか、自己・他者理解といった基礎からコミュニケーション技法まで学習する。	1 後	15	1	○		○		○	
○			マネジメント概論	様々な組織とその運営形態を見ながら組織マネジメントの基礎を学び、専門職として組織運営にどう向き合えば良いかを考える。	1 後	15	1	○		○		○	

○		キャリアマネジメント論	PT・OTを目指したいかについて講義と演習を通して検討し、キャリアプランの立て方や、セルフマネジメントの方法について学習する。	1 前	15	1	○			○	○	
○		教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1 前	15	1	○		○	○		
○		情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	1 後	15	1	○		○	○		
○		物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。	1 前	15	1	○		○	○		
○		英語 Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1 前	30	2	○		○	○		
○		英語 Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	1 後	30	2	○		○	○		
○		保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1 前	15	1	○		○	○		
○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1		○	○	○		
○		解剖学講義 I (筋骨格系)	骨学とその連結である関節・靭帯および運動に関わる筋について詳細に学び、PT・OTとして医療に関わる基礎を習得する。	1 前	30	2	○		○	○		
○		解剖学講義 II (神経系)	PT・OTの対象となることが多い、神経系の病態を理解することや治療を施すために必要な脳・脊髄の立体的な構造と各部位の機能を学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○		
○		解剖学講義 III (内臓系)	循環器や消火器といった内臓の機能や機能を司る構造とその位置を学び、PT・OTに必要な知識を習得する。	1 後	15	1	○		○	○		
○		解剖学実習	人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	2 前	30	1		○	○	○		
○		生理学講義 I (動物生理)	人体の運動機能とその調節について学び、解剖学などの知識を加え、ヒトの「生きる仕組み」の基本を理解する。	1 前	30	2	○		○	○		
○		生理学講義 II (植物生理)	正常の生体機能を維持するための、呼吸機能、循環機能、消化吸収機能、排泄機能、これらを調節する自律神経系と内分泌系の働きを学習する。それにより生体が営む複雑で巧妙な機能がどのようなメカニズムかを考える。	1 後	30	2	○		○	○		
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1		○	○	○	○	
○		運動学講義	人間の身体運動に関する基本的な知識を習得することを目的とする。	1 前	30	2	○		○	○		

○			運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1		○	○	○		
○			人間発達学	乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達という観点から理解する。	1 後	15	1	○		○		○	
○			病理学概論	疾病の病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	15	1	○		○		○	
○			臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 後	30	2	○		○		○	
○			内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○		○	○	○	
○			整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○		○		○	
○			神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○		○		○	
○			精神医学	精神疾患の概要と治療法について学ぶ。面接・診断方法を学び、本人とその家族をどう支援するのかについても理解する。	2 前	30	2	○		○		○	
○			小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	2	○		○		○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査方法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方について学習する。	3 前	15	1	○		○		○	
○			リハビリテーション栄養学	リハビリテーションと栄養の関連を理解し、障がい者や高齢者の栄養管理を関連職種と連携して行うための知識と技術を習得する。	2 後	15	1	○		○		○	
○			薬理学	薬物療法に用いられている各種薬物について、その使用されている理論的な基礎の理解をする。	2 後	15	1	○		○		○	
○			医療安全・救急救命技術論	医療の専門職として、医療事故、医療過誤に関する知識を学び、対象者に質の高い、安全な理学療法、作業療法を保証できる能力を養う。また、医療人として必要な応急手当や心肺蘇生法についての救命救急技術を学ぶ。	2 後	15	1	○	△	○		○	○
○			老年学	加齢に伴う身体的変化について理解を深めるとともに、加齢性疾患に代表される認知症について理解を深める。さらに、高齢化が発展する日本において、理学療法士・作業療法士に何ができるのかを考える。	2 後	15	1	○		○		○	

○	リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリアを理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1 前	30	2	○			○	○		
○	社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	1 後	15	1	○			○	○		
○	公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	1 後	15	1	○	△	○		○		
○	チーム医療論	全人的ケアの実態からチームの一員としての態度や発展させるための機能について学習する。	1 後	15	1	○	△		○	○	○	
○	医療コミュニケーション演習	高度なコミュニケーション能力の必要性、重要性について理解を深め、演習を通して対象者の意思決定に必要なコミュニケーション技能を養う。加えて、チーム連携の上で必要な多職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2 前	30	1	△	○		○	○		
○	チーム医療論演習	医療福祉の現場で他の専門職種と連携・協働していくために必要なコミュニケーション技法や、医療人としての心構えや接遇について学ぶ。さらにグループワーク型式で演習を行い、理学療法・作業療法の場面で、患者やその家族や他職種と適切なコミュニケーションが取れる能力を育成する。	3 前	30	1	△	○		○	○	○	
○	理学療法概論Ⅰ	理学療法士の業務や歴史、社会ニーズ等について講義を通じて学ぶとともに、演習やレポート課題を通じて自ら考える。	1 前	15	1	○	△		○	○		
○	理学療法概論Ⅱ	関連諸制度や理学療法プロセスについて講義や演習を通じて理解を深め、理学療法士としての基本的な知識、思考を習得する。また、日本における社会変化に対する今後の理学療法士の役割、働き方を学び、考えることで将来に対する視野の拡大を図る。	2 前	15	1	○	△		○	○		
○	国際リハビリテーション論	リハビリテーションの歴史、健康問題、国際的な社会・医療状況、世界のリハビリテーション医療状況について学ぶ。	1 後	15	1	○			○	○		
○	研究方法論Ⅰ（総論：統計）	研究の意義を理解するとともに、さらに研究に必要な基本的統計学的手法について学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○	○		
○	研究方法論Ⅱ（研究計画）	研究デザインの種類、研究計画書の書き方や理学療法士としての研究デザインに対応した統計処理方法を学ぶ。その後、研究テーマを具体的に設定し、研究計画書作成の演習を行う。これらを通じ、基礎的な理学療法研究能力を育成する。	2 通	60	2	△	○		○	○		

○		研究方法論Ⅲ（実施と発表）	研究方法論ⅠおよびⅡで学んだ知見を基礎に、具体的なテーマを持って卒業論文の作成する。研究成果は口頭で発表する。これを通して、基礎的な理学療法を実施できる研究能力の育成と、広い視野を養い、臨床的な疑問や問題に対する問題解決能力を身に付け、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身につける。	3 通	60	2	△	△	○	○	○	
○		理学療法マネジメント論Ⅰ	病院や介護事業所等において理学療法士としての基礎的な組織管理や社会保障、労働者としての権利や義務等について学び、医療人および組織人として働くための基礎的知識を習得する。	3 前	15	1	○		○	○	○	
○		理学療法マネジメント論Ⅱ	医療人として働く上で求められる医療安全や感染管理等のリスク管理に関する知識を身につける。 理学療法士として働く上での患者や利用者における疾患別・病期別リスク管理についての知識を実につける。	3 後	15	1	○		○	○	○	
○		理学療法検査測定法Ⅰ	理学療法評価の意義と目的について理解し、評価測定技術を習得する。バイタルサイン測定・形態測定・関節可動域測定を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	1 後	30	1	△	○	△	○	○	
○		理学療法検査測定法Ⅱ	理学量評評価の意義と目的を理解し、評価測定技術を習得する。徒手筋力検査、感覚検査、深部腱反射検査、意識レベル検査の技術・技能を獲得する。	2 前	30	1	△	○	△	○	○	
○		画像評価学	画像診断装置読影技術を学び、障害部位から予想される病態・症状を関連付け、予後予測を行い、理学療法評価を選択する能力を養う。	2 前	15	1	○		○	○	○	
○		動作分析学	1年次に学習した人体の構造や機能と身体運動（基本的動作）との関係をさらに発展させ、疾病あるいは機能障害による機能的制限および能力低下の状態における両者の関係を学習する。	2 後	30	1	○		○	○	○	
○		臨床理学療法評価学Ⅰ	各種疾患に対する評価・測定とそれに基づく理学療法計画についての模擬演習を行う。指導教員のアドバイスを得ながら、臨床思考に基づき、分析および治療アプローチの実践を学び、問題解決思考を身に付ける。	3 前	30	1	△	○	○	○	○	
○		臨床理学療法評価学Ⅱ	模擬患者に対して医療面接や検査測定を行い、臨床実習において必要な技術・技能を確認することを目的とする。理学療法評価に必要な接遇、対人コミュニケーション、患者様の病態の把握から理学療法評価プログラムの選択に至るプロセスを学び、優れた対応力や臨床能力を身につける。	3 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		運動療法基礎論	運動療法の歴史的変遷と理論的枠組を紹介し、様々な障害に対して共通して適用される基本的運動療法を理解し、その理論と技術の習得を図る。	1 後	60	2	○		△	○	○	
○		物理療法Ⅰ	物理療法の歴史と分類や各治療手段の物理学的特性を学ぶ。さらに、物理療法の対象となる疾患・障害の概要と物理療法が生体に与える生理学的影响の概要を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
○		物理療法Ⅱ	物理療法手段の各論として、水が身体に与える生理学的および力学的影响を学ぶ。さらに水治療法、電気刺激療法、牽引療法、超音波療法の基礎理論について学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○	○	

○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関する理解させる。	2 後	30	1	○	△	△	○		○
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関する理解させる。	3 前	30	1	○	△		○		○
○		日常生活活動Ⅰ	日常生活動作（ADL）とは何か、その概念と意義、評価指標を学習する。また、寝返りや起き上がりなどの基本動作の分析と、ADLを支援するための様々な機器・福祉用具の理解と活用法を学び、指導が実践できるようになることを目的とする。	1 後	30	1	○	△		○		○
○		日常生活活動Ⅱ	理学療法士が日常生活活動評価を行う目的と、その役割について理解する。また、障害をもつ人の日常生活動作について評価し、適切な日常生活支援を提案することができる。	2 前	30	1	○	△	△	○		○
○		整形外科系治療学	基本的整形外科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3 通	90	3	○	△		○		○
○		神経内科系治療学	基本的神経内科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3 通	90	3	○	△		○		○
○		小児科系治療学	運動発達や姿勢反射の理解を深め、小児領域の疾患や障がいを理解し、評価や基本的理学療法への展開を学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○
○		内科系治療学	呼吸、代謝、循環器・がん疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	2 後	60	2	○		△	○	○	○
○		スポーツ理学系治療学	スポーツ外傷および障害の基礎知識を理解し、実際にスポーツ選手へのリハビリテーションが実施できることを目標とする。また昨今、院外での活動需要も高まっており、スポーツ現場などで実際に選手や監督へコンディショニング方法や応急処置などが指導できるようにする。	3 前	60	2	○	△	△	○	○	○
○		理学療法トピックス	理学療法分野および関連分野の先進的な取り組みを学ぶ科目であり、視野を広げる総合的学習の機会とする。	4 後	30	2	○			○	○	○
○		ヘルスプロモーション	「健康」「教育」「医療」に着目し、人々の生活の質、QOL (Quality of Life) を高めるための取り組みや環境について学ぶ。	2 後	30	1	△	○		○		○
○		生活環境論	障がい者や高齢者を含む全ての人に対応したQOLに基づいた生活環境について学ぶ、また、理学療法士が担当する代表的な疾患や障がいの事例から、生活評価と生活環境調整案をグループ検討により作成し、的確な環境整備を検討する。	3 前	30	1	○	△		○		○
○		地域理学療法論	地域の医療福祉分野における課題に対して、理学療法士の役割、社会資源、多職種との連携について理解させる。	3 後	30	1	○	△		○		○

○	臨床実習 I	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ。業務の見学や補助を通じて、理学療法士の業務を深めるとともに、社会人、医療従事者として相応しい意識と患者（利用者）及び臨床実習指導者をはじめとする臨床現場の職員に対する適切な態度を育成する。	2 後	45	1	○	○	○			
○	臨床実習 II	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 I に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもと、適切な検査・測定方法を選択し正確に実施する能力、および検査・測定の結果を専門用語を用いて正確に記録する能力を育成することを目的とする。また、対象者とのラポールを築くため、目的に沿った医療面接の技術を育成する。	3 後	135	3	○	○	○			
○	臨床実習 III	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 II に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I ~ II の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、得られた情報収集内容や検査・測定結果間の関連性を整理し統合・解釈し問題点を整理する能力を育成する。加えて、統合・解釈の思考課程を文章化する能力を育成することを目的とする。	3 後	180	4	○	○	○			
○	臨床実習 IV	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 III に引き続き、理学療法士の業務内容についての理解を深める。 臨床実習 I ~ III の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、学習してきた知識および技術を統合し、患者（利用者）の課題を解決する実践力を育成することを目的とする。また、地域包括ケアシステムの理解および地域における理学療法士の役割を理解するため、訪問リハビリテーションもしくは通所リハビリテーションでの実習を1週間実施する。 本実習科目における臨床実習施設において、臨床実習 IV-1 は病院または診療所とする。 臨床実習 IV-2 は、医療施設とするが、臨床実習 I・II において老人保健施設実習を行ったものは、病院または診療所とする。	4 前	720	16	○	○	○			
○	地域医療・健康増進	特に高齢者に対するか伊保予防について学び、人々の健康寿命延伸に貢献できる基礎能力を習得する。また、介護予防事業へ参画し、必要な理学療法評価の選択、問題点の抽出、理学療法プログラムの立案と実施までの一連の理学療法プロセスを学ぶ。	2 前	15	1	○	○	○			
○	総合演習 I	専門基礎医学科目的国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	60	2	○	○	○			
○	総合演習 II	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○	○	○			

○			総合演習Ⅲ	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	30	1	○			○	○	
○			総合演習Ⅳ	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○			○	○	
	○	障がい者スポーツ	障がいスポーツにおける用具の工夫やルールについて実践を通して学ぶ。また、障害に合わせたスポーツの導入や指導方法について実技を交えて体得する。		2 前	30	1	○			○	○	○
	○	レクリエーション	障がい児・者や高齢者を含む全ての人に対応できるレクリエーションについて理論と技術を学ぶ。レクリエーションの効果について科学的根拠に基づいた評価を一部体験する。		2 通	60	2	○			○	○	○
	○	コミュニケーション・ディベロップメント・リハビリテーション(演習)	地域多職種・異業種連携による課題解決教育として「CBRプロジェクト」を実施する。街でのフィールドワーク等を通じて課題をCBRマトリックスに分類し、具体的な課題解決のための方略を見つけ、地域住民に対してプレゼンテーションを行う。		2 前	30	1	○			○	○	○
	○	医療関連リーシャルビジネス・コミュニケーション	ビジネスを通して地域課題解決を図る働きとして近年注目されるソーシャルビジネス・コミュニケーションに着目し、様々な事例を分析しながら、専門職の枠を飛び越えてダイナミックに困難な地域医療課題に取り組むための視点を養成する。		2 前	30	1	○			○	○	○
	○	医学英語	医療やリハビリテーションに関する専門用語の語彙演習、さまざまな医療やリハビリテーションの場面を想定した医療会話のリスニング演習とロールプレイによる会話演習を通じて、療法士として働く際に役立つ基礎的かつ実践的な英語コミュニケーション能力を身につける。		2 通	60	2	○			○	○	
合計				85科目	3585単位時間( 137単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年に開講される科目のうち、自由選択科目を除く履修すべき全ての科目の単位を修得した者は卒業することができる。		1学年の学期区分	2期